

☆自主防災組織とは☆

大規模災害が発生した時、個人や家族の力には限界があります。しかも、各自がバラバラに動いては、かえって危険や混乱を招くおそれもあります。

このような時こそ、隣近所の人と協力しあい、組織的に行動すれば、災害を最小限に食い止めることができます。

こうした災害発生時はもちろん、日ごろから地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。

援護

災害時要援護者を守りましょう

災害時要援護者とは、地震や風水害などで自分の身に危険が差し迫ったとき、何らかのハンディキャップを抱え周囲の支援が必要になる人たちのことを言います。一般的に、高齢者、身体障がい者、乳幼児、外国人などが挙げられます。

町では、災害時要援護者の方々

が、安全で迅速に避難することができ体制づくりを進めています。災害が発生したとき、お年寄りや体の不自由な方々の支援活動にご協力下さい。

※災害時に支援が必要な方々の名簿登録を行っています。

①登録が必要と思われる方々を、町の保健師、地域包括支援センター等の職員が、登録同意の意思確認に伺います。（登録を希望される方はご連絡下さい。）

②登録同意者の避難支援プランを、町の保健師、地域包括支援センター等の職員が作成します。

③災害時要援護者台帳を、行政機関、地域の支援機関に配備します。

④風水害や地震災害が発生した時、行政機関、自主防災組織、消防団、民生児童委員、協力委員などが避難支援や避難所での生活支援などを行います。

登録についてのお問い合わせは、保健福祉課 地域包括支援センターまでご連絡下さい。

災害は他人事、

対岸の火事だと思っていませんか？

いつ発生するか分からない自然災害の驚異。

その恐怖にさらされながらも、

備えのないままで良いのでしょうか。

自分、家族、愛する人の命を守るために、

日ごろからの心掛けが重要です。

自らの命は自らで守る

自らの地域は皆で守る

